

国民健康保険加入者の特定健診

国保特定健康診査は、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、メタボリックシンドロームに着目した健診です。生活習慣病を防ぐため、健診を毎年受け、体を守りましょう。

| | |
|-----------------|---|
| 健 診 項 目 | 身体測定・血圧・血中脂質・血糖・尿・貧血・心電図検査・眼底検査（医師が必要と認めた方のみ） |
| 対 象 者 | <p>次の要件をすべて満たす方。</p> <p>（１）昭和21年5月7日から昭和57年3月31日までに生まれた町の国保加入者であること。 ただし、75歳の誕生日以後は受診できません。 （75歳を過ぎた方の健診は、後期高齢者医療保険加入者の健康診査をご覧ください）</p> <p>（２）受診日に町の国保加入者であること。 <u>※他の医療保険へ加入する予定がある方（扶養となる予定がある方）は、注意してください。</u> <u>その医療保険での資格取得日に国保の資格を喪失することになります。</u></p> <p>（３）次の項目に該当していない方であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 ・病院または診療所に6ヵ月以上継続入院している方 ・障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設などの施設に入所している方 |
| 実 施 期 間 | 令和3年5月6日から令和4年2月28日まで（この期間中1回に限り受診できます。） |
| 自 己 負 担 額 | 無料（健診には約1万円の経費がかかりますが、受診券を使用することにより無料で受診することができます。） |
| 申 込 に つ い て | <p>集団：「集団健(検)診申込書」を提出してください。提出先：役場福祉課健康係・常盤出張所 ※郵送又はFAX可</p> <p>個別：⑩～⑪ページをご覧ください。希望される医療機関へ直接予約してください。※役場への申込みは不要です。</p> |
| 持 参 す る も の | <p>集団：実施前に、お知らせ通知を送付しますので、通知書でご確認ください。</p> <p>個別：(1)保険証 (2)健康診査受診券 (3)問診票 (4)検尿（事前に検尿キットが送られている場合） 注）持参しないと受診できません。</p> |
| 健 康 診 査 受 診 券 | 健康診査受診券は 紫色 で、4月下旬に郵送します。紛失しないようにお願いします。 なお、紛失した場合は再交付しますので住民課国保年金係へおいでください。 ※対象者に送付します。 |
| 健 診 後 の 保 健 指 導 | 特定健診の結果について、保健師や管理栄養士による保健指導を受けることができます。 |
| 問 い 合 わ せ 先 | 健診に関すること：福祉課健康係 88-8197（直通） 受診券に関すること：住民課国保年金係 88-8179（直通） |